

平成 29 年 6 月 2 日

お客さま各位

かながわ信用金庫

キャッシュカード振込機能の一部利用制限について (振り込め詐欺防止対策)

平素は格別のお引き立てを賜り、厚く御礼申し上げます。

昨今、振り込め詐欺の被害が多発しております。特にお客さまを A T M コーナーに誘導して、キャッシュカードにてご預金を振り込ませる「還付金詐欺」「振り込め詐欺」等が急増しています。

当金庫では、こうした被害を防止するための緊急対応として、下記のとおりキャッシュカードでの振込取引を一部制限させていただきます。

大変ご不便をお掛けいたしますが、お客さまの大切なご預金を悪質な犯罪からお守りするための対応となりますので、何卒、ご理解のほどよろしく願いいたします。

記

緊急対応の内容

次のお客さまは A T M の振込限度額を「0 (ゼロ) 円」に設定させていただきますので、キャッシュカードによる A T M での振込取引ができなくなります。

(1) 対象となるお客さま

70 歳以上、かつ、当金庫の A T M で過去 3 年以上キャッシュカードによるお振込をされていないお客さま

(2) 開始時期

平成 29 年 6 月 26 日 (月) より

(3) 対象のお客さまがキャッシュカードによる A T M 振込をご希望される場合は、大変お手数ですが当金庫営業時間内 (平日午前 9 時から午後 3 時) に「キャッシュカード」・「本人確認書類」をご持参のうえ、当金庫窓口へお申し出ください。

詳しくは当金庫本支店窓口までお問い合わせください。

以 上

